

令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市体育館		
管理者名	新潟市開発公社・新潟アルビレックスRC	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	スポーツ振興課		
所在地	新潟市中央区一番堀通町3番地1		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 11,530㎡ 延床面積 5,994.14㎡ 建築構造 鉄骨及び鉄筋コンクリート造3階建（一部地階） 施設内容 ・体育室 バスケットボール2面／バレーボール2面／テニス2面／ バドミントン8面／卓球台24台／フットサル2面 ・南練習場 卓球台7台／その他各種目の練習 ・北練習場 レスリング1面／その他各種目の練習 ・その他 控室2室／和室／応接室／男女更衣室 ・観覧席 固定観覧席2階・3階1,408人収容		

施 設 設 置 目 的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ， 方 針 等
(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性（市民の週1回以上のスポーツ実施率を65%にする、新潟市スポーツ協会をはじめとする関係団体と連携し競技力の向上を図る）に沿った自主事業の提案・実施に努めること

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページ等による情報提供更新月1回以上	・HPでの情報提供実施 (1回/月以上) ・館長ブログ実施(概ね1 回/月更新)	A	ホームページ等による 情報提供の回数は目 標を上回り、積極的に 広報活動を行っている ことを評価
	基準利用者数の達成	利用者数年間 105,250人 以上	・33,940人(4月1日から5 月31日まで新型コロナウ イルス感染拡大防止のた め全館休止)	C	コロナ影響を考慮した 推定年間利用者数 71,145人 「C」ではあるが、専用 利用のみの利用形態 であるため、他施設よ りも団体利用控えの影 響が大きかった
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が75%以 上	・R2施設アンケート 接遇 項目:平均約 78.6 %	B	目標は達成した
	苦情・要望に対する対応	・苦情、要望には 14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	・苦情対応マニュアル整備 ・苦情、要望には迅速に 回答	B	適切に対応した
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施	・海ごみゼロフェスティ バル(7/23) ・使用済み切手回収 ・未開封マスク受け入れ	A	コロナで活動が制限さ れるなかでの積極的な 取り組みを評価
	本市施策に合致した サービス提供	・本市施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年 間 320件 以上実施 ・事業参加者 年間延べ 7,400人 以上	・スポーツ教室開催数 年間 248コマ ・スポーツ教室延参加者 数 3,413人(春期は新型 コロナウイルス感染拡大 防止のため中止)	B	コロナ影響を考慮した 推定年間参加者数 8,591人
財 務	利用者一人当たりのコスト 削減額	利用者1人当たりコスト(人件費及び工事費を除く) を 265円 以下	・589円	C	コロナ影響を考慮した 推定コスト388円 「C」ではあるが、専用 利用のみの利用形態 であるため、他施設よ りも団体利用控えの影 響が大きかった
	管理運営経費削減への取 り組み	管理運営経費(工事費除く)を年間 45,447千円 以下	・44,577,677円	B	引き続き経費削減に努 められたい
	市の歳入の増加	使用料が年間 11,954千円 以上(但し、免除の状況を考 慮し評価する)	・6,711,312円	B	コロナ影響を考慮した 推定年間使用料収入 13,386,215円

業務	他施設との連携に関する理解	他施設と連携して実施する取り組みを年4回以上実施	・週1回館長会議を開催	A	積極的に取組んだ
	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告の締切厳守及び、報告が分かりやすく、かつ正確である	・遅延なく適切に提出 ・連絡等は随時適切に行なわれた	B	適切に対応した
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	・安全責任者として館長を配置。不在の場合は正職員が代行する ・消防訓練実施(6/8, 3/1) ・防災危機管理講習会受講(3/1)	B	適切に対応した
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されている(避難の誘導や蘇生対応等) ・市の主管課及び警察や消防への連絡体制が整備されている	・事件、事故に対応するマニュアルの中で必要な規程が整備されている。必要な訓練も実施されており、事故発生時の対応もしっかりなされている ・補償を伴う事故発生なし	B	適切に対応した
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	・進捗管理委員会を設置し、計画の進捗状況を、PDCAマネジメントサイクルにより検証 ・施設長会議において年間事業計画の進捗状況を確認し、収支状況の把握と事業分析を行い、その後の改善につなげている	B	適切に対応した
	事故防止の取組	補償を伴う事故発生件数0件	・事件、事故に対応するマニュアルの中で必要な規程が整備されている。必要な訓練も実施されており、事故発生時の対応もしっかりなされている ・補償を伴う事故発生なし	B	適切に対応した
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修年1回以上	・コンプライアンス研修(4月)	B	適切に対応した
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	・遵守した	B	適切に対応した
人材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	・健康運動指導士2名、トレーニング指導士3名、 普通救命講習19名、芝草管理技術者3級1名 ・体育施設経験10年以上6名	B	適切に配置されていた
	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	・普通救命講習Ⅱ(6/26) ・新任職員研修(3/11)	B	適切に対応した
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	・遵守した	B	適切に対応した

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

【市民】新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設の休止やイベントの中止が多数あり、また春期スポーツ教室の休止もあったことで基準利用者数に達することができませんでした。日頃よりお客様、競技団体とのコミュニケーションを密にし、対話からご要望やご意見をいただける体制に努め、口頭でいただいた要望、苦情、お褒めの言葉は報告書にまとめ、スタッフで共有、対応が必要な案件には速やかに対応を行いました。

【財務】管理運営経費削減において評価指標を達成しました。他の2項目も興業の招致、コスト削減を図り、評価指標の達成を目指します。

【業務・人材】配置スタッフのスキルアップのため、計画的に研修を行い、在籍のスタッフは普通救命Ⅱを取得、年2回消防訓練の実施、その他時代に即した各種研修の充実を図り、事故発生なしという結果となりました。全職員に継続的に研修を実施することで、更なる職員のスキルアップを図り、安全・安心な施設管理・運営を目指します。

所管課による総合評価(所見)

令和元年度から5年間の指定管理業務の2年目にあたる新潟市体育館の指定管理業務は、基準書、業務計画書に基づき適正に管理運営されている。新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応においても、市のガイドライン等に基づき、迅速かつ適切に行われている。

今後については、施設老朽化に伴う不具合は頻発することが予想されるが、引き続き臨機応変に対応していただきたい。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、積極的な広報活動やスポーツ教室の開催を図るなど、利用者の多様なニーズに対応したサービス提供を行い、利用者数の回復及び顧客満足度の向上を図る取組みがなされることを期待する。